



# てき丸君News 第34号

発行：公益社団法人全国産業廃棄物連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811

FAX 03-3224-0820

<http://www.zensanpairen.or.jp>

## 新年のご挨拶

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫



皆様、明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、ちょうど1年ほど前に、廃棄食品の不正転売事件が発覚し、本業界にとっての平成28年は、大変厳しい状況の中でのスタートとなりました。

当連合会は、この事件を産業廃棄物処理業への信頼を失墜させかねない極めて深刻な問題であると受け止めました。

このため国、愛知県産業廃棄物協会をはじめ全国の都道府県協会と連携し、再発防止のための啓発活動や、排出事業者向けの「実地確認チェックリスト」の策定等に取り組みました。

「実地確認チェックリスト」は、廃棄食品の飼料化と肥料化を委託している排出事業者が、委託先の産業廃棄物処理業者の施設を訪問し、コミュニケーションを行いながら、その処理の状況を確認する際に活用していただくためのもので、昨年10月に完成しました。

このような事件が再び繰り返されないよう、引き続き業界を挙げて再発防止に取り組んで参る所存でございます。

また、昨年は、廃棄物処理法の5年ごとの点検・見直しの時期に当たる重要な年でありました。

当連合会は、産業廃棄物処理業の振興と規制の合理化の観点で、平成27年度の約1年間をかけて同法とその運用等について議論を重ね、この成果を意見書の形に取りまとめ、昨年3月末に環境省へ提出しました。その後、中央環境審議会に設置された廃棄物処理制度専門委員会に委員を派遣するなど、業界要望の実現に向けて関係方面へ強く働きかけているところであります。

この廃棄物処理法の見直しと並行する形で、本業界の振興策を検討するためのタスクフォースを前年度に引き続き設置し、振興法等の立法化を目指して議論を

進めています。具体的には、業界振興のための法案大綱といったものを検討しており、本年の秋頃までにはある程度の姿を示したいと考えています。

さらに、人材育成も大きな課題です。本業界は中小零細企業が多いことから、自社独自の取り組みにはおのずと限界があり、人材育成が社内ですぐに行われているとは言えないという問題を抱えています。当連合会は、昨年度に続き今年度も産業廃棄物処理業における人材育成方策調査検討業務を環境省より受託し、従業員の能力開発等の人材育成方策、さらには資格制度の創設等について検討しております。

このほか、労働安全衛生の向上や2030年度低炭素目標の検討など、「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として様々な課題に取り組み、本業界が国民の皆様の一層のご理解と信頼を得ることができるよう、なお一層努めて参る所存でございます。

皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この1年が皆様にとりまして、素晴らしい年でありますようお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 委員会便り

### ●法制度対策委員会●

法制度対策委員会は、平成28年度第3回目の委員会を12月6日に連合会会議室で開催しました。今回の委員会には、前回の委員会に続き、環境省産業廃棄物課の相澤総括補佐にご出席いただき、廃棄物処理法の点検・見直しに係る中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会報告書案の概要の説明と意見交換を行っていただきました。

相澤総括補佐による報告書案の説明と意見交換の終了後に今後の対応を協議し、特に課題となっている電子マニフェストの一部義務化その他の廃棄物処理制度専門委員会における意見の内容については、永井委員長に一任することを決めました。  
(総務部・古川)

### ●マニフェスト推進委員会●

平成28年度第2回マニフェスト推進委員会を12月14日に開催しました。本委員会の副委員長に小出委員（千葉県協会 副会長）が選任されました。議事は次のとおりです。

議題のうち「③ マニフェストにかかる外部委員会での検討状況」では、現在、国で進められている廃棄物処理法見直し（※）において電子マニフェスト使用の一部義務付けに向けた法改正が検討されていることについて、熱心な議論がなされました。  
(調査部・日浦)

#### <議事>

- ① 電子マニフェスト運用支援業務
- ② 紙マニフェストと電子マニフェストの利用状況
- ③ マニフェストにかかる外部委員会での検討状況
- ④ 紙マニフェストの利便性向上

※本専門委員会の報告書（廃棄物処理制度専門委員会報告書案）は、平成29年1月19日までパブリックコメントを実施中です（下記の「官公庁関係ニュース」を参照）。

## 官公庁関係ニュース

### ●「廃棄物処理制度専門委員会報告書案」19日までパブコメ●

環境省は、昨年12月15日の中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会（第7回）において取りまとめられた同専門委員会報告書案に対する意見を19日まで募集しています（詳細は下記）。

<http://www.env.go.jp/press/103385.html>

### ●バーゼル法見直し検討の報告書案 23日までパブコメ●

環境省は、「中央環境審議会循環型社会部会特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する専門委員会、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会有害廃棄物等越境移動ワーキンググループ合同会議報告書（案）」に対する意見を23日まで募集しています（詳細は下記）。

<http://www.env.go.jp/press/103409.html>

### 【環境省】

◇平成28年度低炭素型廃棄物処理支援事業補助金（廃棄物収集運搬車の低燃費化事業）の公募開始及び説明会開催について <http://www.jwrf.or.jp/a16772.html>

### 埼玉県民の日・県庁オープンデーに出展



11月14日の埼玉県民の日、県庁オープンデーにおいて、環境産業のイメージアップとリサイクルの啓発を目的に、大型パッカー車の展示を行いました。

親子連れの県民約500名が体験乗車、パネルによる広報・説明が行われ、リサイクル堆肥で育てたネギを配布しました。

(一般社団法人埼玉県環境産業振興協会)



●INDUST 1月号特集「産廃営業最前線」●

産業廃棄物処理業界を取り巻く景況は、依然として厳しい状況が続いています。しかし、産業廃棄物処理業界は時代の要請に応じ、循環型社会を担う資源循環のための産業へと、大きく変貌しつつあります。このような中、産業廃棄物処理業者が力強く生き抜くために、「営業力」が重要な鍵を握っています。処理業界において営業を展開していく上で何が必要か、問題点、課題は何でしょうか？

INDUST1月号では、営業のエキスパートの方々に集まって頂き、産廃営業について様々な観点から語り合っています。

(1) 特集座談会「いま、生き残るために産廃処理の営業を語ろう」

- ・ 隅田 貴広 氏 成友興業株式会社 東京本店環境営業部長
- ・ 永井 弘児 氏 永一産商株式会社 取締役
- ・ 永川 太郎 氏 新日本開発株式会社 常務取締役
- ・ 足立 真 氏 三光株式会社 東京本部本部長代理
- ・ 塩田 定一 氏 株式会社富士クリーン 常務取締役
- ・ (司会) 大平 将之 氏 全国産業廃棄物連合会講師

(2) ゲームチェンジを見据えたレックスの挑戦

ー「レッドオーシャン」からの脱出と「資源循環インフラ」への挑戦 株式会社レックス

- 主な行事予定 - (1月17日～2月24日)

【1月】

- 17日 産業廃棄物処理業務研修会 (主任レベル)  
中間処理 焼却コース (名古屋)  
産業廃棄物処理実務者研修会 (滋賀)
- 20日 産業廃棄物処理業務研修会 (主任レベル)  
中間処理 中和コース (大阪)
- 25日 第3回安全衛生委員会
- 27日 産業廃棄物処理業務研修会 (主任レベル)  
最終処分コース (仙台)

【2月】

- 2日 第5回低炭素社会実行計画目標等検討会
- 3日 全国正会員事務局責任者会議
- 6日 第2回人材育成方策調査検討会
- 14日 第2回混合廃棄物分科会
- 16日 第8回青年部協議会幹事会
- 17日 第3回処分場早期安定化分科会
- 23日 人材育成方策調査検討結果報告会
- 24日 全国正会員会長・理事長会議 (東京)  
産業廃棄物処理実務者研修会 (東京)

